社会福祉法人ひとのね　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　令和７年１１月２７日～　令和 12 年 11 月 26 日までの　５年間
２．内容

目標１：改正された育児休業等の制度についての有期雇用労働者向けのパンフレットを作成し 有期雇用労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和7年　１２月～　職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和８年　4月～　制度に関するパンフレットの作成
- 令和８年　8月～　制度に関するパンフレットの配布
管理職を対象とした研修および掲示による周知

目標２：　全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月１５時間未満とする。

＜対策＞

- 令和７年　１２月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を２回実施
- 令和８年　４月～　業務量の見直し、ICT 化による事務の効率化などの取組実施
- 令和８年　１２月～　各部署における問題点の抽出と改善点の出し合い